

お知らせ

屋外広告物を

設置する場合

許可申請が必要です

平成20年7月1日から『鹿児島屋外広告物条例施行規則』が改正されました。

これまでは、国道220号と国道269号沿いに屋外広告物を掲示する場合には、その許可申請が必要でしたが、今回、県の規則の改正により、良好な景観を維持するために、大崎町全域が屋外広告物を掲示する際、許可申請を要する地域とされました（現在掲示してあるものは、許可申請が3年間猶予されます）。

ただし、自分の住所等に自分の事業の内容等を掲示する場合（10㎡以内）、許可申請をする必要はありません。

なお、屋外広告物の形状により、それぞれ許可申請手数料が必要で

許可申請は、大崎町建設課で受け付けますので、ご不明な点は、建設課管理係へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

大崎町役場建設課

TEL 476・1111

(内線244)

(社)新大隅青年会議所

30周年記念事業

『僕たちのVoice』

社団法人新大隅青年会議所は、『明るい豊かな社会』の実現を理想とし、次代の担い手となる責任感をもった20歳から40歳までの志布志市・大崎町エリアに住む青年経済人によって組織されるまちづくりとひとづくりの団体です。

この度、新大隅青年会議所創立30周年を記念し、大隅青少年サミット（パネルディスカッション）を開催します。また、幼い頃から身体的なハンディを背負いながらも圧倒的な歌唱力と演奏力で日本中に感動をあたえている木下航志さんによるライブも開催されます。

入場料は無料で、どなたでも入場できます。ご家族・ご近所お誘いあわせのうえ、ぜひお越しください。

【日時】

平成20年8月3日(日)

開場・14:00

【場所】

志布志市文化会館

【お問い合わせ先】

(社)新大隅青年会議所

TEL 099・473・2378

浄化槽の定期検査

受検のお願い

●法定検査について

浄化槽法では適正な使用、保守点検、清掃が適正に行われているか、また、きれいな水が放流されているかを確認する法定検査が義務付けられています。検査は知事が指定した検査機関である(財)鹿児島県環境検査センターの検査員が事前にハガキで通知した検査日にお伺いし、現場での検査と浄化槽の放流水を持ち帰って水質検査を行います。(契約している保守点検業者が行う保守点検とは別の検査です)。

これまで11人槽以上と官公署の浄化槽が検査対象となっていました。平成17年度から5人槽の家庭用浄化槽も検査の対象とし、今年度においても昨年度に使用開始検査をした浄化槽と、これまで定期検査を受けていない浄化槽について順次検査を行う事としています。

つきましては、検査の趣旨をご理解のうえ、受検していただきますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

大崎町役場水道課下水道係

TEL 099・476・1111

(内線245)

やったね！大崎町！！

地球温暖化対策の「甲子園大会」

「ストップ温暖化・一村一品大作戦」で

「地域循環賞」受賞！

私たちも、

応援

しています！

株式会社ダイツール技研



■鹿児島工場(大崎)〒899-8313
鹿児島県曾於郡大崎町野方5424番地88
TEL:099-471-0022 FAX:099-471-0023
URL:http://www.dietool.co.jp/

JAバンクサマーキャンペーン

キャンペーン期間6/2(月)～7/31(木)

期間中に定期貯金・定期積金をご成約された方に抽選で60名様に当たる！！

| | | |
|----|--------------|-----|
| 特等 | 2万円分の商品券 | 10本 |
| 1等 | 10,000円分の商品券 | 20本 |
| 2等 | 5,000円分の商品券 | 30本 |

ご成約者にはもれなく、ちょきんぎょグッズプレゼント！！

※詳しくは、窓口へお問い合わせください。

JAそお鹿児島 本所 099(482)6812
大崎支所 099(476)2113



JAバンク

広告